

特例事項	管理コード	制度の現状	該当法令・条項等	措置の分類	措置の内容	措置の概要(対応策)	各省庁からの回答に対する構造改革 特区推進室からの再検討要請	受付番号	提案事項 コード	提案主体名	特区構想名	規制の特例 事項(事項 名)
外国人通関業者に対する査証免除措置の導入	0600010	ロシア人に対しては査証を要求		C		ロシアとの交流促進という意義は理解できるが、他方、公安上の観点からは査証を要求することが必要であり、査証免除は現時点では時期尚早と考えられる。将来的課題としたい。	提案の主旨に鑑み、相手国および入国する外国人を特定する等により特区において実現できないか検討の上回答されたい。	1082	1082010	稚内市	国際交流特区	海外からのビザなし渡航の特例
外国人観光客等の査証免除措置の導入及び発給要件の緩和	0600020	韓国人に対しては査証を要求		C		国際交流の促進を図るという点は理解できるが、他方、不法残留者数及び刑法犯検挙数をみると、韓国人の場合、不法残留者数は第1位、刑法犯検挙人員数は第3位であり、現時点では査証免除は困難である。また、特区とそれ以外の地域の間を自由に移動ができる現状に鑑みると、出入港を限定することが不法就労等を防止しうる適切な代替措置といえるかは疑問である。については、不法就労者数や刑法犯検挙件数などの推移をみつつ、将来的課題として検討したい。また、本年1月より大幅な査証緩和措置がとられている。	提案の主旨に鑑み、相手国および受け入れる旅行代理店を特定すること等により特区において実現できないか検討の上回答されたい。	1136	1136010	長崎県	しま交流人口拡大特区	海外からのビザなし渡航の特例
	0600080	査証を要求		C		特区の経済活性化の意義は十分認めるところであるが、他方、韓国人の不法残留者数は国籍別第1位、刑法犯検挙件数は第3位である。このような点を総合的に考慮すると現時点では査証免除は困難である。また、修学旅行生に対する査証免除については、一般旅券所持者のうち、ある特定の者に対して査証免除を行うとする措置は前例がなく、現行法上は査証発給手続の簡素化・迅速化をはかる以上のことはできない。		1232	1232010	京都府	きょうと舞鶴港・国際交流ビジネス特区	海外からのビザなし渡航の特例
	0600090	査証を要求		C		特区の経済活性化の意義は十分認めるところであるが、他方、韓国人の不法残留者数は国籍別第1位、刑法犯検挙件数は第3位である。このような点を総合的に考慮すると現時点では査証免除は困難である。		1256	1256010	熊本県菊池市	九州地域における韓国人入国査証(ビザ)の恒久免除	「九州地域を訪問する韓国人に関する査証(ビザ)の免除」
	0600110	査証を要求		C		特区の経済活性化の意義は十分認めるところであるが、他方、不法残留者数及び刑法犯検挙数では、韓国人(不法残留者数は第1位、刑法犯検挙件数は第3位)、台湾人(不法滞在者は第6位)、香港人(刑法犯検挙件数は第5位)は上位を占めている。このような観点を総合的に考慮すると、現時点では査証免除は困難である。また、特区とそれ以外の地域を自由に移動ができる現状に鑑みると、不法就労等を防止しうる適切な代替措置があるかは疑問である。については、不法就労者数や刑法犯検挙件数などの推移をみつつ、将来的課題として検討したい。なお、国際観光地間競争において日本が取り残される原因に査証があるとは思われない。		1261	1261020	宮崎県	国際観光コンベンション特区	一部海外からのビザなし渡航の特例
	0600120	査証を要求		C		特区の経済活性化の意義は十分認めるところであるが、他方、不法残留者数及び刑法犯検挙数では、韓国人(不法残留者数は第1位、刑法犯検挙件数は第3位)、台湾人(不法滞在者は第6位)、香港人(刑法犯検挙件数は第5位)は上位を占めている。このような観点を総合的に考慮すると、現時点では査証免除は困難である。また、特区とそれ以外の地域を自由に移動ができる現状に鑑みると、不法就労等を防止しうる適切な代替措置があるかは疑問である。また、団体旅行に限定した査証免除については現行制度上、当該人物が団体旅行の一員であることを入国時に証明することは不可能である。については、不法就労者数や刑法犯検挙件数などの推移をみつつ、将来的課題として検討したい。再提案の団体旅行に限定した査証免除については、現行制度上当該人物が団体旅行の一員であることを入国時に証明することは不可能である。		1292	1292010	沖縄県	国際観光・保養特区	査証発給の特例の条件緩和
	0600140	台湾人に対しては査証を要求		C		特区の経済活性化の意義は十分認めるところであるが、台湾人の不法滞在者数は国籍別第6位であり、また、刑法(特別法)犯検挙件数国籍別第7位であるところ、現時点で査証免除とすることは困難である。		1366	1366010	石垣市	観光特区	「観光ビザ発給要件の緩和」

特例事項	管理コード	制度の現状	該当法令・条項等	措置の分類	措置の内容	措置の概要(対応策)	各省庁からの回答に対する構造改革 特区推進室からの再検討要請	受付番号	提案事項 コード	提案主体名	特区構想名	規制の特例 事項(事項 名)
団体観光旅行の対象 地域拡大	0600070	平成12年6月に日中間で口上書を交わし、同年9月より実施。北京市、上海市、広東省在住者が対象		C		中国国民訪日団体観光における対象地域の拡大については、失踪者の発生、本制度を悪用した事例の発生等にも鑑み、慎重に検討していきたい。また、団体観光は中国国民の訪日観光を促進するための制度であり、同じスキームを韓国や台湾に適用することは何の利点もないと思われる。	提案の主旨に鑑み、相手国を特定し、地方自治体が訪問地域を特定する代替措置をとること等により、特区において実現できないか検討の上、回答されたい。	1228	1228010	台東区	観光ビザ発給要件の緩和	観光ビザ発給要件の緩和
数次査証の発給要件の緩和	0600030	原則として一次査証を付与		C		特区対応として査証を付与しても、入国した外国人は入国後自由に国内を移動できるため、特区としての対応は困難であり、数次査証を付与できるかどうか慎重に審査することが不可欠。したがって、現状では困難であるが、将来的課題としたい。	提案の主旨に鑑み、相手国および入国する外国人を特定すること等により特区において実現できないか検討の上回答されたい。	1219	1219010	兵庫県、新宮町、上郡町、三日月町	先端光科学技術特区	数次ビザの発給要件の緩和
	0600050	原則として一次査証を付与		C		特区対応として査証を付与しても、入国した外国人は入国後自由に国内を移動できるため、特区としての対応は困難であり、数次査証を付与できるかどうか慎重に審査することが不可欠。したがって、現状では困難であるが、将来的課題としたい。		1220	1220040	兵庫県	国際経済特区	数次ビジネス査証発給要件の緩和
	0600130	滞在期間90日の一次査証を付与		C		短期滞在査証は一時的な滞在を目的とすることから90日とされているところ、半年の滞在は一時的滞在とはいえない。		1306	1306120	神戸市	国際みなと経済特区	数次ビジネス査証発給要件等の緩和
コンベンション専用査証の創設	0600100	査証免除対象諸国人以外に対しては査証を要求		C		新しい査証を創設することなく、現行短期滞在査証の審査手続きの簡素化・迅速化で対応すべき。ロシア・NIS諸国人に対する査証審査手続きは本年1月より簡素化・迅速化した。他方、国籍を問わず一律に審査手続きをこれ以上簡素化・迅速化することは不法滞在・不法就労防止の観点から困難。	提案の主旨に鑑み、相手国および入国する外国人を特定すること等により特区において実現できないか検討の上回答されたい。	1261	1261010	宮崎県	国際観光コンベンション特区	コンベンション専用ビザの創設
短期滞在査証取得手続きの緩和	0600040	ロシア、NIS諸国人に対する査証審査手続きを本年1月より簡素化・迅速化		D		ロシア、NIS諸国人に対する査証審査手続きを本年1月より簡素化・迅速化	「簡素化・迅速化」の内容を示されたい。	1219	1219020	兵庫県、新宮町、上郡町、三日月町	先端光科学技術特区	短期滞在ビザ取得手続きの簡素化
短期滞在査証取得手続きの簡素化迅速化	0600060	国籍により短期滞在査証の審査を実施		C		国籍を問わない査証手続きの一律簡素化・迅速化は不法滞在や不法就労、公安上の観点から問題がある	提案の主旨に鑑み、相手国および入国する外国人を特定すること等により特区において実現できないか検討の上回答されたい。	1220	1220050	兵庫県	国際経済特区	短期滞在査証取得要件の緩和及び手続きの簡素化
	0600150	査証免除対象諸国人以外に対しては査証を要求		C		国籍を問わない一律の査証審査手続きの簡素化・迅速化は問題。なお、ロシア・NIS諸国人に対しては本年1月より手続きを簡素化・迅速化した。		1394	1394050	堺市	国際楽市楽座特区	外国人研究者の短期滞在査証取得要件の緩和及び手続きの迅速化
	0600170	短期滞在中であれば査証免除対象諸国人以外には短期滞在査証を発給		C		国籍を問わない一律の査証審査手続きの簡素化・迅速化は問題。なお、ロシア・NIS諸国人に対しては本年1月より手続きを簡素化・迅速化した。		2163	2163010	EMSデータ株式会社	美容整形外科産業集積による大阪市出島計画	渡航者に対する渡航条件の緩和
旅券法による地方自治法の適用除外規定の緩和	0600160	旅券法第21条の4により、同法第21条の2の規定により都道府県が処理することとされる事務については、地方自治法第252条の14及び第252条の17の2の適用を除外している。	旅券法第21条の4	C	I	旅券事務を将来的に市町村委託することの可能性については調査、検討を行っているが、現時点での実施は困難である。	市町村委託の可能性について、特区において実現できないか、検討の上、回答されたい。	1401	1401010	掛川市	国際交流振興特区	旅券法による地方自治法の適用除外規定の緩和